

【福島産業復興機構の概要】

組合名	福島産業復興機構投資事業有限責任組合 (通称：福島産業復興機構)
出資約束金額総額	設立時 100 億円
無限責任組合員	福島リカバリ株式会社 (※1) 10 百万円
有限責任組合員	(独) 中小企業基盤整備機構 8,000 百万円 福島県 500 百万円 県内金融機関合計 1,490 百万円 (出資金融機関：東邦銀行、福島銀行、大東銀行、福島信用金庫、二本松信用金庫、郡山信用金庫、須賀川信用金庫、白河信用金庫、会津信用金庫、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、会津商工信用組合、福島縣商工信用組合、いわき信用組合、相双信用組合)
設立日	平成 23 年 12 月 28 日
存続期間	12 年 (組合員の同意により 3 年延長可能)
投資期間	3 年 (組合員の同意により 1 年延長可能)

(※1) 福島リカバリ株式会社

本社所在地：福島県福島市

代表取締役：山田 泰秀

設 立 日：平成 22 年 4 月 1 日

資 本 金：30 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営

(※2) 「復興機構」の支援対象は、被災の影響により経営に支障が生じており、収益力に比して過大な債務を負っているものの、「復興機構」が既往債権の買取等を行うことにより、関係金融機関の新規融資が見込まれることとなり、「福島県産業復興相談センター」において再生可能性があることと判断された福島県内の事業者となります。

(※3) 「福島県産業復興相談センター」については、11月24日に公表 (<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2011/111124FukushimaFukkou.htm>)